

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月13日（金）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時43分）

これより未来創生文化部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

佐藤未来創生文化部長

それでは、令和4年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和4年度に実施いたしました未来創生文化部の主要施策の成果の概要について17項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業を推進しました。

第2点目は、多様な主体の活躍推進についてでございます。

ダイバーシティ社会の実現を目指し、ユニバーサルカフェなど地域の交流や支え合いを支援するとともに、シルバー大学校・大学院による学びの場の創出、さらには障がい者スポーツ・文化芸術活動の振興を図りました。

第3点目は、国際交流と多文化共生の推進についてでございます。

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州等との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進しました。

第4点目は、人権を尊重する社会づくりについてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携、協力を図りました。

第5点目は、男女共同参画社会の実現についてでございます。

徳島県男女共同参画基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、相談、保護、自立支援に取り組み、性暴力被害の防止に関する対策を推進しました。

第6点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外に発信するとともに、県民主役の文化活動を推進し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図りました。

また、あわぎんホールをはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第7点目は、徳島文化芸術ホール（仮称）整備の推進についてでございます。

県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、さらにはにぎわいの創出を図るため、県都のランドマークとなる徳島文化芸術ホール（仮称）の整備を推進しました。

4ページを御覧ください。

第8点目は、文化財の保存・活用の推進についてでございます。

文化財の適切な保存とともに、文化財の将来的な継承や利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため、文化財の活用や環境整備を実施しました。

第9点目は、「文化の森総合公園」の魅力度向上についてでございます。

博物館新常設展を中心に魅力ある企画展やイベントを実施するとともに、デジタルアーカイブ事業を推進し、閲覧機会の増大を図りました。

第10点目は、生涯スポーツの振興についてでございます。

生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用したスポーツに参加しやすい環境づくりを推進しました。

第11点目は、競技力の飛躍的な向上についてでございます。

令和4年度四国インターハイ開催の機会を捉え、競技力の更なる強化を図るため、ハード・ソフト両面からの抜本的対策を展開しました。

第12点目は、「国際スポーツ大会レガシー」の継承・発展についてでございます。

ワールドマスターズゲームズ2027関西開催に向け、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国との交流を更に推進するとともに、本県開催競技への支援等を行いました。

第13点目は、スポーツツーリズムの創造についてでございます。

徳島県スポーツコミッションを核に、スポーツ大会、合宿の誘致を行うことで、スポーツツーリズムを推進しました。

第14点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施しました。

第15点目は、子ども・子育て支援の推進についてでございます。

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

5ページを御覧ください。

第16点目は、青少年健全育成の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2022に基づき、未来に向かって挑戦し、成長、活躍できるとくしまの実現に向け、各種施策を推進するとともに、若者が集う新たな交流拠点として青少年センターを整備し、適切な運営を図りました。

第17点目は、子どもの未来に向けた支援強化についてでございます。

徳島こども未来応援プランに基づき、深刻化する児童虐待に対応するため、こども女性相談センターや市町村の相談支援体制強化をはじめ、里親養育の支援や児童養護施設等の多機能化を推進するとともに、ひとり親家庭の自立に向け、幅広い施策を総合的に推進しました。

以上が、未来創生文化部における令和4年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、6ページを御覧ください。

未来創生文化部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから17ページにかけまして、106事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額57億7,276万4,000円に対しまして、調定額は40億6,770万6,989円、収入済額は40億3,364万9,932円となっております。

また、不納欠損額は252万8,832円、収入未済額は3,152万8,225円となっております。

19ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額221億7,012万6,000円に対しまして、支出済額は188億8,489万268円となっております。

また、翌年度繰越額は10億4,592万4,000円、不用額は22億3,931万1,732円となっております。

20ページをお開きください。

最後に、こども家庭支援課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも1億8,903万1,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は3億5,597万1,325円、収入済額は1億9,763万2,851円となっております。

また、不納欠損額は422万326円、収入未済額は1億5,411万8,148円となっております。

なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億215万2,422円、不用額は8,687万8,578円となっております。

なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

午食のため休憩いたします。（11時52分）

山西委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時00分）

それでは質疑をどうぞ。

#### 庄野委員

私は徳島文化芸術ホール（仮称）の整備の推進ということでお聞きしたいと思います。いろいろな計画がどうなるのかと非常に心配しているんです。

令和4年度の決算が10ページに出ていますけれども、3億7,928万3,000円について、もう少し詳しい説明をしていただきたいと思います。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま庄野委員より、新ホール整備に係る令和4年度の約3億7,000万円の詳しい内訳というお話でございました。

新ホール整備につきましては、令和2年度より取り組んできたところでありまして、令和4年度の整備事業としましては、令和3年度から令和4年度にかけて取り組んでまいりました基本設計がございました。令和4年度中にこの基本設計の成果がまとまりまして、その中身を確認させていただいた上で、1億8,700万円をお支払いしております。

基本設計に続きまして、令和4年7月から実施設計に取り掛かっているところであり、この実施設計は今年度も継続しておりますが、令和4年度の年割額のうちの前払金として1億5,450万円を支払っております。

あと、設計業務に伴走する形でコスト管理等の支援を行っていただいております事業者に対しましても、令和4年度分としまして1,029万7,000円を支払ったところでございます。

これらの実際の整備事業に係るもののほかに、開館後を見据えまして管理運営方針を定める計画の策定も進めてまいりました。令和4年度は、この計画策定の支援に当たるホールのコンサルティング業者への支払が1,498万6,000円ございました。

この計画策定支援の中には、新ホール整備への期待や県民の皆様の意見を頂くための県民ワークショップを開催した経費も入っております。

県民ワークショップにつきましては、通常は他県の県立ホールの場合ですと、県内1か所で複数回開催するということが多いんですけども、今回の新ホール整備に当たりましては、県内各地で皆さんの声を聞きたいということで、徳島市で中高生を対象にするワークショップを1回、年齢制限のないものを1回、県南部の海陽町、県西部の三好市でワークショップを開催しております。この開催費用もこの中に含まれております。

あと、管理運営計画を策定するに当たりまして、県内、県外のホール関係の有識者の方6名に集まってお聞きいただきまして、令和3年度末から計6回の検討会議を開催したところで、開催費用、また、現計画の建設想定地の裁判所に近い辺り、ちょうど青少年センターがあった歩道沿いの辺りの小さなエリアの埋蔵文化財調査をしており、年度末に900万円、これらを合わせまして3億7,928万3,000円となります。

#### 庄野委員

詳しい説明をありがとうございました。

今、実施設計をしているということですが、例えば設計が変更になるということになれ

ば、そのお金というのはどうなるのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

庄野委員より、継続中の実施設計の扱いに関する御質問を頂いております。

現在、新ホール整備に係る実施設計業務におきましては、令和4年7月から継続して当たっているところでございます。

現在、世界的な物価高騰等の影響も受けて事業費が膨らむおそれがあるということで、見直しの検討を進めているところでございます。

9月議会における答弁でもございましたが、今後、まちづくりのワーキンググループ等の協議も踏まえて、新ホール整備の新たな姿、在るべき姿を11月議会にお示ししていくところでございます。見直し方針によりましては、実施設計業務の扱いも変わってくるものと考えております。現計画に対して見直しの方向性がどうなるのか、その規模、位置付け等によりまして、この実施設計業務の扱いも変わってまいります。

その際の対応につきましては、現在締結しております業務契約、事業者との協定書に基づいて適正に対応していくものと考えております。

一般的には、例えばですが、万が一契約解除になりますと、この業務に当たる前払金を返納していただかないといけないとか、6月以降の議論の中にも出てまいりましたが、状況によりましては補償や賠償ということも考え得るところです。そのあたりも踏まえながら、今後の方向性の検討を進めていくものと考えております。

庄野委員

賠償ということも考えられるということですか。

11月議会でどのようにするのかを表明しますと知事が言っていたんですが、11月議会のいつですか。開会で言うんですか。それとも11月議会では議論をする余地はあるんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

庄野委員より、新ホール整備の検討見直しに係る御質問でございます。

今のところ、9月議会の御答弁にありましており、11月議会でのお示しというところでございます。

現在、ワーキンググループをはじめ、我々も検討を進めているところでございまして、現時点におきまして具体的なタイミングでありますとか、見直しの方向性等についてはお答えできる状況ではないというところでございます。

庄野委員

となると、私たちは意見を言う機会がないんです。ここは決算認定特別委員会ですけど、いい機会なので少し意見を言わせてもらってよろしいですか。

建設する現場を見たら、旧文化センター跡地、それからお隣に徳島市の中央公民館がありました。今ちょうど壊している最中です。その横には青少年センターがあつて、一体的に更地にして、大ホールも小ホールも一体化して県が建設するというところになっていて、

私は県市協調でうまく進んできたと思っていて、県民も早い建設を望んでいます。

お隣の香川県にしても、愛媛県にしても、2,000席のホールがあるんです。今の時代に1,500席にして小ホールは徳島市でしろという、こんなめっちゃくちゃな話がどこにあるのかと私は怒っているんです。

今、物価高騰はどこでもしています。物価高騰を原因に、幾ら掛かるかも分からないから縮小案を出していくというのは間違っていると思います。

やっぱり40年、50年後も県民が望むもの、アンケートの意見を全部見てみましたか。今、高校生の吹奏楽とかは、そういう所がないのでお隣の県まで行ってやられています。また、すばらしいオペラであるとか、コンサートであるとか、そういうことも期待しているはずですよ。物価高騰とかを理由に規模を縮小してするのは本末転倒と思うんです。ずっと我々や皆さんが検討してきて、2,000席と小ホールという今まで描いてきたすばらしいものを私は尊重していただきたいという気持ちで一杯です。

決算ですので、令和4年度の決算はもう聞きましたが、これがちょっと変な状況になる、県としてもかなり損害になる、ダメージになると見受けました。

したがって、私は総務委員でもないですし、11月議会で言う機会がないんです。だから自分たちの意見をきちんと言っておかないといけないと思って、今日ちょっと言ったんです。

今まで検討してきて、全部議決もしてきているんですよ。それを知事が代わったからといって極端に変更するというのは、私は税金の無駄遣いだと思います。

だから、県と市のワーキンググループでじっくり考えていただきたい。せつかく県市協調で良いものができかけているなど、本当に皆さん喜んでいたんです。そういうふうなことを今思っております。どうぞ御検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

この問題はこれでおきます。

それと、人権侵害ネットモニタリングについては、私は本会議で何度か言いました。

最近インターネット上のいろんな差別書き込みとかひどい。インターネット上で差別書き込みとかをされて、非常に悩んで、中には命を落とすような方もおいでだと思います。

ネットの発信元が分からない中で、自由にものを書き込んで人を傷付ける、これを絶対やめるようにしないとイケないということで、その対策をどうするのだということを知ると、大学生とかでモニタリングをして、差別書き込みみたいなものをチェックをしていつて削除してもらうというような行動をされているということです。

この中にも載っていましたが、現在の状況を教えていただきたいと思っています。

大西男女参画・人権課長

ただいま庄野委員から、人権侵害ネットモニタリング事業の現在の状況ということで御質問を頂いております。

インターネット上の差別書き込みの件数に関しましては、近年増加しまして、現在も高止まりしている状態が続いております。

県におきましては、平成30年9月から県職員が定期的に監視を行い、差別的な内容や誹<sup>ひ</sup>謗<sup>ぼう</sup>中傷の書き込みを発見した場合には、サイト管理者等に削除要請を行うネットモニタリング事業を実施しているところでございます。

さらに、先ほど話もありましたけれども、大学生にもしていただいております、インターネットやSNS等の利用頻度が高い若い世代の方々に対して、人権意識の高揚と県と共同で差別解消に取り組む機運の醸成を図る観点から、県内大学の学生にも人権研修を受けていただいた上で、ネットモニタリングを実施していただいているところでございます。

現在の状況ということで、令和4年度の実績でございますけれども、男女参画・人権課職員5名が持ち回りでネットモニタリングを行っております、それに加えまして徳島文理大学、鳴門教育大学、四国大学の3校で合計138名の方に御協力いただきまして、県職員、大学生合わせまして71回のモニタリングを実施し、86件の削除要請をサイト管理者に行っているところでございます。

#### 庄野委員

県職員はもちろん、大学生の御協力も頂いてネットモニタリングをやっているということです。これはなかなか減らないと思います。事業の予算も付けながら監視をしているということですが、変な書き込みをしたら罰というか、これは罰則というのはなかなかするのが難しいのかも分からないんですけども、そういう書き込みをさせないような啓発や、削除要請をしても、また出てくるような場合もあるとお聞きしていますので、粘り強く、そうした人権侵害を厳しく監視していただきたいと思います。

人権の問題は、書き込みをしているほうは大きな意味なくというか、面白がってやったことが、書き込まれた側にとっては死にたいというぐらいの大きな事象につながるんです。

今の世紀、大事なものは平和であることと人権だろうと思います。そういうふうな意味で、モニタリングだけではないんですけども、自分が誰だか分からないから書き込みをするというこれも一つの非常に悪質な事象ですので、是非とも大学生の力も借りながら、いろんな方々の力も借りながらしていただきたいと思いますということを申し上げて終わります。

#### 沢本委員

ヤングケアラー支援事業についてお伺いいたします。

令和4年度は、潜在化しているヤングケアラーを早期発見、把握するため、学校ICTを効果的に活用した実態調査を実施するとともに、関係機関や専門職員を対象としたオンライン研修等を実施したということでございますが、このICTを効果的に活用した実態調査の対象とアンケート結果を教えてくださいと思います。

#### 原田こども家庭支援課長

沢本委員から、ヤングケアラーに関する実態調査につきまして御質問を頂きました。

この調査につきましては、県内の公立小学校の6年生、公立の中学校及び県立高等学校全日制の1年生から3年生の児童生徒の皆様を対象としてウェブアンケートシステムによる調査を実施したところでございます。

回答につきましては、小学校6年生が2,689件、中学校が5,730件、高等学校が3,124

件、計1万1,543件の回答を頂いたところでございます。

結果の概要につきましては、世話をしている家族の有無の問いに、小学校が6.2%、中学校は同じく2.8%、高校生が2.3%というような結果が示されております。

また、小学校の結果のポイントを申し上げますと、世話をしている家族がいると回答した児童生徒のうち、世話を必要としている家族についてはきょうだいと回答した児童生徒が6割を超えてございます。

さらに、平日1日当たりの世話に費やす時間という問いに、半数が1時間未満であるものの、2時間以上と回答した児童生徒が3割いらっしゃるということが明らかになりました。

ほかにも、世話について相談した経験の有無につきましては、7割以上が相談したことがなく、相談したことがない理由といたしましては、誰かに相談するほどの悩みでないとお答えをした方が7割で最も高く、次いで相談しても状況が変わるとは思わないという方が16%いらっしゃるなど、ケアラーと考えられる児童生徒の実態が明らかになったというところでございます。

#### 沢本委員

昨日、保健福祉部の御説明では、ヤングケアラーの子供たちにケアをされる側の立場である高齢者、障がい者、御家族の実態調査で、ヤングケアラーの子供たちの人数をお聞きしましたら、御家族に高齢者の方がおいでるおうちでヤングケアラーが5名、障がい者のいらっしゃる御家庭では、緊急を要するヤングケアラー、支援が必要なケアラーさんはいないという御報告だったんです。子供たちへのアンケートによると相当数おいでるかなと思います。

子供たちに支援、寄り添うというよりも、ケアをしなくてはいけない状況をどうにかしないといけないということだろうと思うんです。そこは保健福祉部のテリトリーなのかもしれませんが、庁内横断的にヤングケアラーが発生している状況、その原因に対して支援策というのを考えていただけたらと思います。

この調査については今後ずっと続けていかれますでしょうか。

#### 原田こども家庭支援課長

ヤングケアラーの支援について、庁内的にどう進めていくか、あと調査につきまして、どのような形で進めていくのかという御質問を頂いたと思っております。

まず、この調査を受けまして、県では家族の世話を担うお子様が一定数存在するものの、相談したことがない割合が高くて、ケアラーの問題が家庭内のこととして表面化しにくいという課題を認識しております。

本来、大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に担っておりますヤングケアラーの皆様については、学校の生活や進路に影響を及ぼす可能性もございます。

そういった中で我々としましては、早期発見、把握し、まずは適切な支援につなげていきたいと考えてございます。

そのため、県では、ケアラーの早期発見と支援ということを徹底するために、8月に市町村の児童虐待を担っております部局、県の教育委員会、保健福祉部の関係各課の皆様、



さらには支援に取り組まれております関係団体の皆様と連絡協議会を設置しまして、今様々な情報を共有しながら、どういうふうに支援をやっていくかというような形で進めております。

また、昨年行われました実態調査を受けまして、いろんな課題が浮かび上がったところでごさいます。そういった部分を今、それぞれの課題に従って実施しているところであり。またそちらの部分につきましては、この課題を確認する意味で適宜、調査も活用しながら、また市町村の担当部局にも足を運びまして、実態につきまして個別に把握していきながら、全体としてどういうふうな現状、課題があるかというのを常に把握していきたいと思っております。

#### 沢本委員

今回の実態調査の対象が6年生から中学校、高校生までということで、年々子供たちも入れ替わっていくし、いつ何時ケアが必要な状況になるやもしれませんので、継続的に実態調査をやっていただきたい。実際の支援は、それぞれの御家庭によって複合的な要因もあるかもしれませんし、難しいことかもしませんが、本来の子供らしく生きられる時間を作っていただけるように御支援のほど、よろしくお願いいたします。

それとあと1点、すみません。

次世代育成支援対策の推進ということで、地域少子化対策強化事業が行われております。

本県の少子化対策をより一層強化するために、市町村が実施する結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない取組を支援いただいたということで、予算額が173万8,000円で、金額的には限られた予算の中でどのような取組がされて、成果があったのか教えていただけたらと思います。

#### 大井こどもまんなか政策課長

沢本委員より、地域少子化対策強化事業につきましの御質問でございます。

この事業につきましては、本県の少子化対策をより一層強化するために、市町村が実施をされております結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援をするものでございます。

その中で、先ほど委員からお話ございましたとおり、結婚されて新しい生活をスタートされます若い方に、住宅取得のための費用、リフォームの費用、住宅を借り上げされる場合の借上げ、引っ越しの費用などを支援する事業でございます。

それにより若い方が新たなスタートを切れる御支援ということになるんですが、この事業につきましては、令和4年度は五つの市町村が事業を実施されており、今回この決算額として挙げております173万8,000円はこの五つの市町村の合計額になっております。

#### 沢本委員

分かりました。ありがとうございました。

引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

## 岡委員

とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業の2,749万3,000円です。

マリッサとくしまでマッチングイベント、セミナーや個別相談会を実施するなど、市町村、企業等関係機関と連携しながら独身者の出会いと結婚を後押しする結婚支援を行ったということなんですけれども、このお金を掛けての実績と、市町村は分かるんですけど、企業等関係機関というのはどういうところなのか、教えていただきたいと思います。

## 大井こどもまんなか政策課長

ただいま岡委員より、結婚支援に関する御質問でございます。

この中で、企業の連携でございますけれども、現在アミコビルの中にマリッサとくしまとして結婚支援の拠点を設け、マッチングやイベントの開催などで支援させていただいております。

この中で、企業等からイベントの開催の場所として是非使ってほしいということで、店舗を御提供いただいたり、企業内でこういうような取組があるので是非参加をと呼び掛けをしていただいたりといった応援、支援をしていただいております。

イベント等で店舗等を使わせていただきました企業からは、是非積極的に地域の貢献をしたいとお声を頂きまして、それが後々に、今まで利用されていなかった方が新たにお店を利用されるようになったというプラスの効果も出ておる状況でございます。現在、490の企業・団体に登録していただいております。

## 岡委員

企業が貸してくれるお店は、ただで借りられるんですか。

## 大井こどもまんなか政策課長

利用料の御質問でございます。

基本的にそこで飲食していただいた分は利用される方に御負担いただいております。スペースにつきましては、特に利用料を請求されておるような状況ではございません。

## 岡委員

マリッサとくしまができたときから申し上げていることなんです。

御存じのことと思いますけれども、こういう事業を民間でやっている会社がいろいろあるんです。民間で、テレビでCMを打って、お見合いであったりとか、イベント開催とか、セミナーとかされているところがあります。

そういうところから見ると、自分たちの事業の圧迫になるんでないかというようなことを言われても仕方がないというところは当然出てきている。これはできるときから話をしていましたけれども、そういうところをしっかりと考えていただきたいなと思います。

これだけの税金を使って事業ができるのと、自分のところで稼ぎながらやらないといけないところで同じような事業をしている。この予算があるのであれば、そういうところへ行政として税金でもっとサポートしていくというやり方も考えていくべきなんではな

いかなと思います。

無駄とは思いません。行政がやるということで、市町村へも話をしやすいかもしれない、行政がやっているんだっただらということで信頼感が高いのかもしれないかもしれませんが、やられている業者さんがどう思われているか分かりません。これは明らかに民業を圧迫するようなことにつながっていく。行政の基本として決してやってはならないことであると思っております。

こういうものに対してサポートしていくことに関しては反対しませんが、やり方であったりお金の出し方というのは、もう一回よく考えてみる必要があるのではないかなということも申し上げておきたいと思っております。

あと、先ほど庄野委員からもありましたけども、新ホールの事業です。

基本設計が終わって実施設計が去年の7月からです。実施設計自体はもう出来上がっているんでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

岡委員より、実施設計の状況に関する御質問を頂いております。

新ホールの実施設計につきましては、令和4年7月から現在も業務としては継続している形となっております。業務契約の期間としましては、今のところ令和5年12月15日までという形で業務が続いているところです。

岡委員

12月15日までにできる計画ということですね。前にどこかで聞いた話だと、少し早めにはできるのではないかなみたいな話はあったような気はするんですけども。

先ほど庄野委員におっしゃっていただいたので、別に自分の意見を言うつもりはありませんし、ちょうど11月に質問が当たっていますので、そこで出てきたものに対していろいろ御意見を言わせていただいたりとかしようと思うんですが、本当にもし規模が変わって、設計が全部やり直しになったら、この3億円だけではなく、今までにいろんなところに掛かってきた経費が全部無駄になります。本当に何をしていたのだろうか、徳島市がずっと事業としてやってきた頃からいうと、もう20年もっとになるような状況になってきています。

本当にたくさんの方々から、言葉は悪いかもしれませんが、もういいから早くしてくれというようなことを言われました。

選挙公約とかで言ってしまったというのがあるかもしれませんが、これだけではなくて、ちゃんと議論をして方向転換していくということをいろんな分野でやっていかないと、勝手にものを言い過ぎではないかというような気がしています。

意見になるので余り言いませんけど、今回決算に出てきていることは、反対された方もいらっしゃるでしょうけども、議会も議論をした上できちんと承認して、これはいいのではないかということで通しています。

軽々に、思い付きとは言いませんけど、いろんな考えがあるんでしょうけども、いきなり議会に持ってこられてぱつと言われて、じゃあこれでいくんですって。この3億8,000万円を捨てるようなものになってしまう。

今、ヤングケアラーの話もあったけど、これだけのお金があったらどれだけの人が助かりますか。3億8,000万円の補助ができれば、どれだけの子供たちがより自由に生活ができるのか。環境のことにしたってそうです。3分の1の1億円でもあったら、どれだけの人が助かるか。NPOの活動をしてくださっている方、先ほどボランティアという話もありましたけど、3億円あったら何団体が助かりますか。

こういうこともしっかり考えた上で、決算とは別ですけど、それは苦言として、もう少ししっかりと議論をして考えた上で発言してくれということはおききたい。11月にも言うかもしれませんけれど。

この実施設計は今、止まっているんですか。ストップを掛けているような状態なんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

岡委員より、実施設計の進捗に関する御質問を頂いております。

現在、実施設計の契約期間の中におきまして、新ホールの見直しの具体的な方向性が出ない状況であります。

ただ、JVとの協定、そしてこの業務の契約は生きておりますので、生きて以上、しっかりとその業務を進めております。

ただし、見直しの方向性が今後示されるというところを踏まえて、そのタイミングを見て、関係法令の最終的な申請手続のみ一旦ストップを掛けております。

ただし、業務全体としては動いているところでございます。

岡委員

後の細かいことは11月に取っておかないと、ここで全部言ってしまいそうなので、やめておきます。

実施設計だってお金を払ってしているんでしょうけど、みんな手間もあるんです。潤沢な人がいて、一つ潰れるかもしれない事業に人を割いてもいいというような話ではないと思うので、業者さんのためにも早く方針を出していただきたい。

このお金が本当に無駄金になってしまうかもしれない。先ほど庄野委員の質疑にもあったように、ひょっとしたら損害賠償まで請求されるかもしれないということは、しっかりと踏まえた上で、いろんな議論をしていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

達田委員

全ての部にコロナ対策ということでお尋ねしているんですけども、未来創生文化部において、コロナ対策として行った事業、特に国からの臨交金を使っている事業がどれだけあったのか、臨交金の額を教えてくださいと思います。

令和3年度からの繰越しがあれば3年度に入った額、令和4年度の予算、そして事業を行って令和5年度に繰り越した額があれば、教えてくださいと思います。

島未来創生政策課長

ただいま達田委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御質問を頂きました。

未来創生文化部におきます令和4年度の臨時交付金の執行状況につきましては、コロナや物価高騰の影響により厳しい状況下にあるひとり親家庭やこども食堂、ユニバーサルカフェ等に対しまして県産食品等を提供する緊急支援事業や、児童等が利用する施設における感染拡大防止対策、また電気料金高騰対策のほか、妊婦や子育て家庭に対しまして伴走型相談支援や経済的支援を実施する市町村に対する交付金といった事業に対しまして、令和3年度からの繰越分を含めまして合計で2億1,487万1,922円を執行したところでございます。

この中で令和5年度に繰り越しました金額につきましては、11月補正や2月補正により計上されたものも含まれておりますけれども、児童等利用施設におけます感染症対策へ補助や子育て家庭への支援を行う市町村への交付金事業などにつきまして1億5,596万4,000円をお認めいただき、繰越しをしておるところでございます。

達田委員

どの事業も感染防止対策について、本当に必要な事業であると思うんです。

ただ五類に変わって、国からの財源が来るのかどうかということが心配されております。

継続して行うために、何か工夫をして行っていかなければいけないのではないかなと思うんですけれども、ただ、県民に対して3密を避けてくださいとか、そんなのだけではなかなか済まない問題ではないかなと思うんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

島未来創生政策課長

ただいま達田委員より、国からの交付金といったものがなくなった先に、いろんな感染症問題に対応する事業についてどうしていくのかというところで御質問いただきました。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があるものにつきましては、そういった趣旨に該当する事業にしっかり使わせていただいております。

当部におきましては、子供に関係する事業でありますとか女性支援といったいろいろな場面で感染症対策、コロナだけでなくそういったものが必要になってくる事業があると思います。

そういったことに関しましては、この交付金以外におきましても国のいろんな国庫支出金、また外部の資金を利用しまして必要な支援、事業等を行っていくようにしていきたいと考えております。

達田委員

この中で、女性に対する事業もやられているんです。コロナに負けない！女性つながりサポート事業ですとか、妊産婦の新型コロナウイルス対策支援事業などをやられております。いつもなら目に留めてもらえないようなところに優しい思いやりある事業であったんじゃないかなと思うんです。引き続き、こういうことは必要なんじゃないかなと思うんで

す。一つ、妊産婦についての新型コロナウイルス対策支援事業がどういうものであったのか、どういう成果を上げたのかということ、例として挙げていただけたらと思います。

大井こどもまんなか政策課長

ただいま達田委員より、妊産婦の新型コロナウイルス対策事業についての御質問でございます。

新型コロナが流行している最中、妊産婦さんにつきましては日常生活等が制限されて、強い不安を抱えて生活されておる状況でございました。

とりわけ、感染が確認された妊産婦の方は、出産後も一定期間、母子の分離が強いられるなど、メンタル的な影響や子供さんの愛着形成の影響等が懸念されることもあり、こうした状況を踏まえて支援させていただいたところでございます。

具体的には、妊産婦さんが分娩の前にウイルス検査をする事業、それと妊産婦さんの寄り添いの支援ということで、不安を抱えられている妊産婦さんに対しまして相談に応じる事業を実施してきたところでございます。出産前の検査につきましては、令和4年度124件の検査をさせていただいたところでございます。

達田委員

この事業につきましては、件数で124件で、金額にして248万円という金額なんです。

感染防止という面で非常に大事なことですので、もし臨交金とか来ても来なくても自主財源でもやっていくべきではないかと思うんです。

小さな金額の場合は、県で独自にやっていくというようなおつもりはあるでしょうか。

大井こどもまんなか政策課長

ただいま達田委員より、妊産婦さんに関しますコロナの事前検査の今後についての御質問でございます。

こちらにつきましては、今、一旦、新型コロナウイルスが五類に位置付けられておりますので、この検査につきましても、今のところは実施していないような状況でございます。

今後は、関係部局とも相談をさせていただき、検討させていただきたいと考えております。

また、寄り添いの支援につきましては、現在、出産・子育て応援交付金により、国が伴走型支援ということで事業を実施しております。

妊産婦さんにつきましては、こちらでしっかりと寄り添いながら、まずは市町村の窓口でつながって、そこから必要な支援につなげていくという支援を継続していきたいと考えております。

達田委員

是非、いろんな工夫で安心して出産ができる、そして子育てしていけるという状況にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点なんですけれども、先ほどから御議論がございましたホールに関してのことな

んです。

令和4年度の決算の数字が3億7,928万3,000円と出ているんです。その内訳が基本設計業務が1億8,700万円、契約額が2億3,800万円、実施設計業務の委託契約が1億5,450万円、契約額は6億1,199万9,000円、コスト管理ほか支援業務の委託契約ということで1,029万7,000円、契約額が3,411万9,000円、埋蔵文化財の調査に900万円、管理運営基本計画策定等支援業務の委託契約で1,498万円、契約額は同じです。

こういうふうに数字が出ているんですけども、先ほどの議論をお伺いしておりますと有効なのは埋蔵文化財の調査だけで、あとはこの金額はどんなのかなとはテナマークが付くわけなんですけれども、令和4年度に契約等で支出しているこの金額というのはどうなるんでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま達田委員より、令和4年度の新ホール整備の事業に係る支出について御質問がございました。

今、委員のお話もありましたが、令和4年度の決算として記載させていただいております数字は大部分が令和4年から5年にかけての継続する業務の中での令和4年度における支払額というような扱いになっております。

括弧内の数字が契約金額、括弧に含まれていない数字が支払済額、この考え方として、まずは令和4年度の年割額のうち、例えば前金払ですとその3割が支払われている。部分払いですとそこまでの成果を一旦確認して、お支払いしたというものになっております。

現在は令和5年度で、この数字の括弧の中にある支払済でない額に関しての仕事を進めているというところであります。

支払っている金額について今後どうなるのかという部分につきまして、もちろんそれぞれの業務が適正に完遂しましたら、我々としては受け取った成果の中身をしっかりと確認をして最終的なお支払ということになります。

あと、単体の業務の捉え方のほかに、そもそもこの全体の計画がどうなるかという部分につきましては、当然成果を受け取って、内容を確認して、適正に終了したという部分に関しては事業者へのお支払をして終わると。ただし業務途中で何らかの形で止まってしまった場合は、その止まり方、あと県の捉え方、現計画の位置付け等について扱いが変わってまいります。

その扱いの変わり方については、先ほど庄野委員へもお答えをさせていただきましたが、前払金の返納であるとか補償や賠償というところまで及ぶおそれがございます。現時点においてはこのように認識しております。

達田委員

私たちから見たら非常に大きな金額です。

ですから、何千人にもお聞きしたわけではないんですが、阿南の住民ですけれども、ホールに関しては非常に関心が高いんです。

踊りをやっている方、音楽をやっている方、いろんな文化に関わっている方が早くホールが欲しいと、だけでも奇抜なホールとか、見たことないような派手なホールとか、そん

なのではなくてもいいから、とにかく普通でいい、音響がいい、使い勝手がいいホールを早く造ってもらえないかと、発表会もできずに困っているんですというようなお声をよく伺います。

ですから、お金の問題を聞きましても気が遠くなるような感じがするんですけども、延び延びになっていっているような感じがいたします。

議会の委員会記録なんかを見ますと、令和4年6月に、今にもできそうな感じで議論されていたんです。ところが今年のこの議会では、いつになるか分からない、延びるということで、がっかりしている方もたくさんいらっしゃると思うんです。

県民のお声をちゃんと聞いてもらって、本当に使い勝手のいいホールを一日でも早くとにかく造ってもらいたいというのが願いです。その願いを酌んで進めていただけたらと思います。

ここでは決算認定特別委員会ですので、要望ということになりますけれども、皆さんからお聞きした御意見を伝えさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### 山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時56分）